



特集「知る」ことから

変わる世界

講座レポート

男女共同参画社会基本法制定20周年にあたって

～ジェンダー平等は進んだのか～

男女共同参画社会づくり副読本

デートDVを知っていますか？

相談室・MJS 情報

男女共同参画に関するマーク特集



これは何のロゴマーク
でしょう？

答えは中に→



←詳しくは

第1回さんかく塾 男女共同参画キホンのキ ～男女共同参画って何？～

6月16日(日)



知るポイント

日本の男女共同参画の遅れは、高度経済成長期の成功体験がかかわっている。

第1回は、基本について1から学ぼうと、滋賀県男女共同参画審議会会長である京都産業大学教授の伊藤公雄先生を講師にお迎えし、「男女共同参画の基本」についてお話しいただきました。これまでの男女共同参画の歩みと歴史を日本と世界を比較しながらたどることで多面的に説明していただきました。

日本が男女共同参画を進めるためのターニングポイントはいくつかあり、そのうちの一つの1970年代、世界では、女性の人権への対応や、女性労働参加の拡大により女性活躍が進んでいったが、日本は高度経済成長期に男性の年収が急増し、男性の労働による経済の安定成長という成功体験を積んでしまったがために日本の男女共同参画は世界と比べ30年ほど遅れることとなってしまったことを教えていただきました。

第2回さんかく塾 地域女性史をひもとく ～その時女性は何を想ったか～

8月3日(土)



滋賀県立大学教授の京樂真帆子先生の女性史史料の当センターへのご寄贈を受け、史料目録贈呈式ならびに感謝状贈呈式を行いました。寄贈史料は、京樂先生がこれまで収集されてきた戦前・戦中の「婦人国防」を中心とした近代の女性史を研究する上で貴重な史料150点で、当センターにて閲覧可能となっており、女性史研究等でご活用いただけます。

寄贈に伴う基調講演では、史料を基に女性誌の読み解き方や戦時下での女性の思いや考えについてお話しいただきました。国防婦人会の活動を、機関誌「婦人国防」から読み解き、戦争に利用されていた国防婦人会の活動も、史料からひもといていくと、直向きに日々の生活を行い、自己実現を果たそうとしていたということがわかり、女性が地域を支えるために奔走していたことがうかがえました。

その後、女性史研究家の早田リツ子さんを交えての鼎談では、女性史を学ぶ意義について意見が交わされました。「未来を考える上での答えは過去にある」と女性史を学ぶことがこれからの社会について考える上で大いに参考となることを示していただきました。

男女共同参画は進んだかというというテーマに移ると、半分進んで半分進んでいないとの意見が出されました。状況として変わっていない部分もあるが、進んできたという根拠としてジェンダー平等という言葉が当たり前使えるようになってきたことがその証と示されました。

知るポイント

これまでの女性の努力や活躍を知ることこそ、未来の男女共同参画社会に向けての答えがある。



公開講座

防災・まちづくり『熊本地震を体験して』
～必要なのは備えとつながる力～

6月7日(金)



知るポイント

平時から、男女、子ども、高齢者等様々な視点から防災について考えておく必要がある。

熊本県民交流館パレアより藤井宥貴子館長にご講演いただきました。藤井館長は熊本市男女共同参画センターはあもにい館長であった際、熊本地震に遭い、その後の避難所運営を経験された当時の経験から、今、備えておくこと、考えておくことについてお話しいただきました。

一番は、自分の命は自分で守ること。そのために、「まさかの発災はない」と考え、備えを怠らないこと、そして、備えの具体的な内容を教えていただきました。

藤井館長が、熊本地震を体験し、避難所運営の中で感じ、考えられたことは次の3つでした。

- ① 多様な視点で考え、決定していくこと
- ② 避難所運営は住民主体で行うことが望ましいこと
- ③ 平時につながりを作っておくこと



非常時こそ、様々な立場の者の考えが反映される必要があり、避難所を使う者の意思を反映することが大切であるとのことでした。避難所運営では、支援者である行政職員も疲弊します。支援者が倒れれば、被支援者も倒れてしまいます。それを防ぐという意味だけでなく、能動的な動きがより良い避難所運営を可能にするそうです。そして、平時に作っておいたネットワークによって、非常時に助けられ、その経験を次に生かして減災につなげてほしいと強く訴えられました。

第3回さんかく塾
男性の生きづらさに寄り添う
～だれもが生きやすい社会に～

9月8日(日)

立命館大学の中村正教授をお招きしご講演いただきました。講演では、臨床の現場におけるエピソードを交えながら、男女間で男性が暴力や犯罪を起こしてしまう理由についてお話しいただきました。男らしさ規範（主観的なもの）の中で、「性的な奔放さ」「女性支配の意識や態度」「助けを求めない行動」が犯罪と強い相関関係があり、この男性性ジェンダーがDVや虐待とつながりやすくなっていることを学びました。この問題を解決していくためには男性に対する支援が必要であり、他者への相談や自らのジェンダーに対する規範を学び直す場が必要となることを訴えられました。



知るポイント

ジェンダーの問題は、女性はもちろん、男性にも生きづらさを感じさせている。



イラスト タカノキョウコ

このかえるは
何のキャラクターでしょう？
答えはこちら→

見方を変えることで、 見える世界が変わる



「知る」ことから

ジェンダーバイアス

社会的・文化的性差別、あるいは偏見のこと。男女の役割について固定的な観念を持つこと、社会の女性に対する評価や扱いが差別的であること。

エンパワーメント

「力をつけること」の意で、一人ひとりが社会の一員としての自覚と能力を高め、政治的、経済的、社会的、文化的に力を持った存在となることをいいます。

男女共同参画社会基本法制定20周年にあたって ～ジェンダー平等は進んだのか？～

特別寄稿

滋賀県理事員 勝身真理子

■世界が目指すジェンダー平等と女性のエンパワーメント

去る10月27日に「女性のチャレンジシンポジウム」(@滋賀県立男女共同参画センター)が開催されました。ジェンダー平等(男女共同参画)とは、男性と女性が等しく権利、機会、責任を持ち、意思決定にも対等に参画すること。エンパワーメントされるとは、健康で長生きができ、知識や技能を持ち、経済的に自立でき、政治や社会に参画できること。特に、女性のエンパワーメントは、普遍的価値であり、経済合理性に叶うもの、そしてサステナビリティに不可欠であること。そのため「持続可能な開発目標」(SDGs)やG20大阪サミット大阪首脳宣言などで国際合意がなされていることなどを確認し、互いに理解を深めました。



■男女共同参画社会基本法が制定されるまで

今年は、男女共同参画社会基本法が制定されてから20年を迎えており、県内でも記念のイベントが開催されています。それでは、まずは基本法が制定された経緯について概観します。わが国の男女共同参画行政は1975(昭50)年「国際婦人年世界会議」(メキシコシティ)に端を発しているといえます。この年に国は「婦人問題企画推進本部」(本部長・内閣総理大臣)を設置。「国内行動計画」を策定し女性の地位向上のための総合的な取組を進めます。1985(昭60)年には、男女雇用機会均等法など国内法を整備し「女子差別撤廃条約」を批准。1995(平7)年の「第4回世界女性会議」(北京)には、女性NGOフォーラムに日本各地から5,000人の女性たちが参加しました。これら国際的な動きやエネルギーの高まりの中で1999(平11)年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されました。そして2001(平13)年には、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(通称DV防止法)が超党派の女性議員による議員立法で成立しています。

■滋賀県での取組～男女共同参画推進条例の制定～

この間、滋賀県でも1978(昭53)年、商工労働部労政課婦人対策係を設置し体制づくりを進めました。1983(昭58)年の「滋賀の婦人対策の方向―婦人の地位向上を目指して」をはじめ県計画を策定し総合的な取組を進めてきました。そして、2001(平13)年12月に、基本法とともに男女共同参画をさらに推進するための法的基盤として「滋賀県男女共同参画推進条例」を制定しました。条例制定にあっては、404名・団体から935件のご意見・情報提供のほか、条例案文をご提案いただくなど高い関心を寄せていただきました。県議会では、基本理念第3条5「性の相互理解に基づく意思の尊重と健康な生活」に関して議論が集中しました。議論の背景には「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という概念があります。これは、1994(平6)年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱され、特に、女性の健康の自己決定権を保障する考え方です。議論は、この概念を入れるか入れないかを巡るものでしたが、文言を「自ら」を「双方」になど一部修正して賛成多数で可決されました。現在「パートナーシッププラン2020」では、あらゆる場面で男女共同参画を実感できる滋賀の実現に向けて総合的・計画的に取り組んでいます。

答え



「仕事と生活の調和を進めるキャラクター
滋賀県のカエルちゃん」

イラスト タカノキョウコ

変わる世界



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



5.ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、全ての女性と女性のエンパワーメントを図る

ワーク・ライフ・バランス

生活と仕事の調和のこと。誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のことです。

SDGs

SDGsとは、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略語です。2030年までに先進国も新興国も途上国も、国も企業もNPOも個人も、あらゆる垣根を越えて協力し、より良い未来を作るために決められた17の目標です。

男女共同参画社会

男女共同参画社会を実現するための5本の柱

- ・男女の人権の尊重
- ・政策等の立案及び決定への共同参画
- ・家庭生活における活動と他の活動の両立
- ・国際的協調
- ・社会における制度又は慣行についての配慮



■ジェンダー平等は進んだのか？

国では2015(平27)年には「女性活躍推進法」が、2018(平30)年には「政治分野における男女共同参画推進法」が成立するなど法整備が進められていますが、さて、ジェンダー平等は進んだのでしょうか。世界経済フォーラムが公表している男女格差を表す「ジェンダーギャップ指数」をみると、日本は、2018(平30)年は110位(149か国)。分野別では、健康41位、教育65位、経済117位、政治125位と、特に、経済や政治の分野での男女の格差が大きくなっています。公表が始まった2006(平18)年は80位でしたが、最近は100位以下と低迷を続けています。なぜこのように低迷しているのでしょうか。例えば、経済分野では、女性管理職比率が129位と低くなっています。これには、高度成長期を通じて形成されてきた固定的な性別役割分担意識が根底にあることや、アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)の指摘もあります。長時間勤務などが当然とされる男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が依然として根付いており女性活躍を阻害しているというものです。特に、女性が担っている無償ケア労働(家事・育児・介護・看護)は大きな阻害要因になりうるものです。

こうした中、滋賀県では、女性活躍の推進に取り組む企業・団体を応援する「女性活躍推進企業認証制度」や「イクボス宣言企業登録」に取り組んでおり、2019年10月18日現在で、認証企業232社、イクボス宣言企業192社となっています。また、就業構造基本調査(H29)では、30歳代で女性の有業率が落ち込むM字の谷の深さが5.7ポイントで全国第22位と前回調査(H24)の9.4ポイントから大きく改善しています。

■女性のエンパワーメント～起業と参画～

1970年代後半、琵琶湖の淡水赤潮の発生を機に女性たちを中心に合成洗剤の使用をやめ粉せっけんを使おうという「せっけん運動」が、やがて「滋賀県琵琶湖の富栄養化防止条例」の制定へとつながりました。そして今も、地域の女性たちは、日々の生活や地域社会の中での様々な思いをカタチにするため社会のあらゆる分野で動き出しています。例えば、市政への参画を目指し公募委員を送り出しています。また、子育てや介護等生活のニーズに根差した起業や農業分野での起業、また、起業のブラッシュアップを応援するような取組もあります。本県の女性起業者数を就業構造基本調査(H29)でみると8,800人(H24:7,900人)。女性比率は19.0%／全国第23位(H24:16.8%／全国第35位)と大きく増えています。



■ジェンダー平等社会を目指して～ジェンダー主流化を～

今こそ、日々の暮らしはもとより、次世代のためにもジェンダー平等が実感できるよう動きを加速させていくことが大切です。そのため、「ジェンダー主流化」、すなわち、すべての政策・施策にジェンダーの視点を取り込むことが鍵になります。また、県立男女共同参画センターにおいては、各主体と連携しながら寄り添い支援し総合的な拠点施設としての機能をいかに発揮することがより一層大切です。誰一人取り残さないジェンダー平等社会の形成をともに目指していきましょう。



これは何のロゴマークでしょう？
答えは6ページに→

ご存知ですか?

～男女共同参画社会づくり副読本～

滋賀県では、子どもたちが性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、多様な生き方を描き、互いに尊重し協力し合って社会を築いていく姿勢を育むため、男女共同参画の視点に立った教育を推進しています。

そのための教材として児童生徒向け副読本を各学校に配布し、広く授業などで活用しています。

子どもの発達段階に応じて小学生用、中学生用、高校生用を作成し、毎年対象学年の全生徒数分を私立学校を含む県内の全学校に配布しています。

また、教育現場で活用しやすいように、教員向けに指導のてびきも配布しています。

【今年度の副読本】

小学生用：わたしもあなたも大切に（5年生）

中学生用：家庭科（1年生）、キャリア教育（2年生）、社会科（3年生）

高校生用：進路指導、現代社会、家庭（全学年対象、配布は1年生分）



イラスト：タカノキョウコ

中学生用・高校生用では、最近の授業スタイルを踏まえて、ワークシート形式を採用しています。



現役の教員も含む編集会議で、数年ごとに改訂を行っています。直近では平成30年度に小学生用の改訂を行い、インタビュー動画を新たに追加しました。

夢をかなえて生き生きと仕事をしているみなさんを紹介しています。



株式会社いと
代表取締役 山崎いずみ さん

小さな会社が集まる「コワーキングスペース」という場所の提供や、食べられるお花の生産・販売をする会社を作りました。自分で会社を作ろうと思ったのは、女性も経済的に自立していくことが必要だと考えたからです。

世の中には、会社に勤める以外にもいろいろな働き方や選択肢があります。男の子、女の子にかかわらず、それぞれが好きなことややりたいことを見つけたら、どうしたらそれをかなえることができるかを考えてみてほしいと思います。

ほかにも、3名の方にインタビューを行っています。

- 滋賀大学教育学部附属幼稚園 教諭 高井謙 さん
- 大津市消防局南消防署 消防士 上田寧々 さん
- バラの生産者 國枝健一 さん

「デートDV」を知っていますか？



デートDVとは…恋人同士の間で生じる暴力(Dating Violence)

DVとは、配偶者または事実婚のパートナーなど親密な関係にある男女間における暴力のことを言います。暴力は、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、無視したり、人前で怒鳴ったりする精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、性行為を強要するなどの性的暴力、恋人の行動を監視したり行動を束縛したりする社会的暴力も含まれます。これらの暴力の多くは家庭という私的な生活の場で起こるため、他の人に見つかりにくく、長期に渡り繰り返されることで、被害者が恐怖や不安を感じ、深刻なダメージを受ける場合があります。

近年、DVは10～20代の未婚のカップルでも広く起きています。これを「デートDV」と呼びます。恋愛関係になった途端に、相手の態度が急に変化して、命令したり、監視したり、暴力をふるったり、だんだんエスカレートし、ストーカー行為や暴行傷害につながることもあります。プライベートな関係かつ固定的でない関係のため気づかれにくく、小中高生が被害者・加害者になり得ることもあります。また、性暴力やDV、児童虐待につながるリスクがあります。

なぜ起るの？

暴力には、「支配」と「被支配」の関係があり、ジェンダー(社会的性差)による思い込みや慣習、「力と支配の関係」など、人間としての関係が対等でないことから起こります。

好きだから我慢する

男は守る、女は守られるべき

束縛は愛されている証拠

防ぐには？

- ・自分の気持ちを「I メッセージ」で伝える。(私は…)
- ・被害者にも加害者にもならないためにも、冷静な判断ができる誰かに相談する。
- ・相談されたら、「暴力を受けていい人などいない。あなたは悪くない。」と伝え、相談機関や信頼できる大人につなげる。

デートDV防止啓発セミナー

6月13日(木)

◆予防教育の重要性◆



上野 淳子さん(四天王寺大学人文社会学部准教授)

定期的(くり返し)な児童生徒が主体的に学べる長期的な取組により、暴力への認識が高まります。デートDVを防止することは、将来のDVを防ぐことにもつながります。また、暴力に敏感になることで自分だけでなく、友人などを暴力から助けることもできるのです。

詳しくは、当センターHP「講演レポート」にて公開

身近なところで起きています！

親しい人間関係の中で起こる暴力(滋賀県)

夫婦や恋人など親しい男女間で起こる暴力について、経験したり見聞きたことがある人の割合

- 直接経験したことがある……男性6.2%
女性13.9% (約7人に1人)
- まわりに経験した人がいる……男性22.5%
女性27.9%

資料：平成26年度男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査(滋賀県)

よりよい恋愛・パートナーシップとは

滋賀県では、若年層を対象に理解を深めてもらうための啓発DVD「ふたりがよりよい関係をつくるために～デートDVってなに？～」(県子ども・青少年局)、啓発冊子「あなたの恋愛充実度は何パーセント？」(県女性活躍推進課)を作成し、県内学校や関係機関などに配布しております。ぜひご活用ください。また、センター職員による出前授業も実施しております。詳細は、滋賀県教育委員会事務局生涯学習課「しが学校支援センター」HPでご確認ください。



ひとりで悩まないで…

早めの相談が問題解決への第一歩です

★性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖「SATOCO(サトコ)」

滋賀県では、性暴力被害者に対する総合的なケアのため、滋賀県産科婦人科医会推薦病院・おumi犯罪被害者支援センター・滋賀県警・滋賀県による連携体制のもと、性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖「SATOCO(サトコ)」による支援をしています。

★警察総合相談(県民の声110番)

犯罪等による被害の未然防止等に関する相談・意見・要望を受け付けています。

★当センター「男女共同参画相談室」

男女共同参画心理相談員がじっくりと悩みや問題をお聴きしながら一緒に考えます。

▶詳細は本誌裏面をご覧ください。

【24時間ホットライン電話】090-2599-3105

【相談メール】satoco3105biwako@docomo.ne.jp
satoco3105biwako@gmail.com

077-525-0110 または #9110(局番なし)
月～金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30～17:15

緊急の場合は110番で通報してください



答え



パープルリボン
暴力根絶のシンボルマーク

※「女性に対する暴力をなくす運動」は11月12日～11月25日です。

ひとりで悩まず相談を 【相談専用電話】 0748-37-8739

専用電話にお電話いただければ、直接相談室につながります。匿名でも結構です。まずはお電話ください。電話相談の後、ご希望に応じて面接相談をお受けします。個別にじっくりと悩みや問題をお聴きし、解決に向けて一緒に考えていきます。

※男性相談の場合、男性の相談員の対応もできます。さらに、総合相談の後、ご希望に応じて専門相談につながります。

予約制です。まずは専用電話にお電話ください。

◆総合相談(電話・面接・カウンセリング)◆ 火・水・金・土・日曜日 9:00～12:00 13:00～17:00

木曜日 9:00～12:00 17:00～20:30

◆法律相談◆(要予約) ◆DVカウンセリング◆(要予約)

無料託児有り(7日前までに要予約)

**秘密厳守
無料相談**

女性の就労サポート

総合受付：0748-36-1831

滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡(当センター内)

★マザーズ就労支援相談……………0748-36-1831

＜キャリアカウンセラーによる就労相談、保育情報の提供、各種講座の開催など＞

★母子家庭等就業・自立支援センター 0748-37-5088

＜ひとり親の方への再就職、転職、訓練、講習会など就業に関する相談や情報提供＞

★ハローワークマザーズコーナー……………0748-37-3882

＜職業相談、職業紹介＞

☆長浜「子育て応援カフェLOCO」で出張相談を実施しています。

毎週月曜日 10:00～15:00(長浜市北船町3-24 えきまちテラス長浜M3階)

詳しくは総合受付(0748-36-1831)へお問い合わせ下さい。

☆JR草津駅前にも相談窓口があります。滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前

総合受付：077-598-1480 草津市大路1-1-1 エルティ932 ガーデンシティ草津 3階 ※休所日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始



イラスト タカノキョウコ

滋賀マザーズジョブステーションは、「子どもがいるんだけど、どうしたら働けるの?」「子育てが一段落したから、もう一度働きたい!」…そんな思いを持つ女性などが、就職活動をスムーズにはじめてもらえるよう支援する無料の相談窓口です。

無料託児のご案内

当センター主催の講座や相談に参加される場合、託児をご利用いただけます。

7日前までに要予約(各講座、相談等のお申し込みと同時にご予約ください)

幼児室では初めて託児を利用される方でも、安心して預けていただけるように細心の注意を図るとともに、楽しい保育を心がけています。

＜託児をご利用いただける年齢＞…生後6か月～就学前

＜保育をお断りする場合＞……………熱が37.5度以上、もしくは体調不良と思われる場合、医療的ケアが必要な場合

＜その他＞……………限られた場所とスタッフで異年齢の集団託児を行う都合上、保育が困難となった場合はお迎えをお願いする場合がありますので、ご理解をお願いします。

※当センターHPに詳細を掲載しています



〒523-0891

滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

【開所時間】午前9時～午後9時

【休所日】月曜日(祝休日除く)、

祝休日の翌日、年末年始、施設点検日等

【TEL】0748-37-3751 / 【FAX】0748-37-5770

【E-Mail】g-net@pref.shiga.lg.jp

アクセス

JR近江八幡駅下車南口より500m(徒歩10分)またはJR近江八幡駅南口から近江バス「男女共同参画センター前」下車